

2019年1月

お客さま各位

## 外貨小切手（クレンビル）取立業務終了のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

これまで当行では、「外貨小切手（海外を支払地とする小切手）の取立業務」を行ってまいりましたが、世界的なマネー・ローンダリング対策強化の流れの中、**外貨小切手の資金化が困難となっております、下記のとおり当該取立業務を終了**することとなりました。

お客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 取扱終了日

2019年1月25日（金）窓口受付分まで

#### 2. お客さまへのお願い

お手元に海外支払の外貨小切手をお持ちの場合は、取扱終了日までにお取引店で取立のお手続きをお願いいたします。

また、現在、定期的に外貨小切手にて資金受領をされているお客さまについては、外国送金による受領等、受取方法の変更をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上